

知っていますか。 ヘルプカード



「ヘルプカード」とは
援助や配慮を必要としている方が携帯
し、災害や緊急、日常の場面で困った時
に、周囲の人に支援を求めるきっかけ
をつくるカードです。

対象者

- 障害者手帳をお持ちの方
 - 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方、または、
認知症の方など、外見からは援助等を必要としていることが分かりにくい方
 - 突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方
 - 視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方など
- ※北名古屋市役所 社会福祉課・高齢福祉課で配布しています。

自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。

利用に ついて

ヘルプカードは、援助や
配慮を必要としている方
が携帯し、日常の場面で
困ったとき、災害や緊急
のときに、まわりの人に
支援を求めるきっかけを
つくるカードです。ちょ
っとした手助けが援助や
配慮を必要としている方
の安心につながります。

支援に ついて

あなたの支援が必要です。
このカードを持っている
人を見かけたら、まずは声
をかけてください。ご本人
に聞いたり、ヘルプカード
に記載されている方法を
確認することにより、適切
に支援を行うことができ
ます。

【お問合せ先】 北名古屋市役所 福祉こども部社会福祉課
電 話：0568-22-1111 F A X：0568-23-3150